

2001年1月30日

各 位

日立電線株式会社  
(コード番号 5812)  
住友電気工業株式会社  
(コード番号 5802)

日立電線(株)・住友電気工業(株) 両社の事業統合に関する  
公正取引委員会のご判断について

日立電線株式会社(社長 原精二、以下日立電線)と住友電気工業株式会社(社長 岡山紀男、以下住友電工)は、昨年4月以降、高圧電力用電線事業に関する包括的な事業統合、すなわち「品種別の生産集約と共同事業会社の設立」について検討を進めるとともに、並行して公正取引委員会に対して本事業統合の独占禁止法上の問題の有無について事前相談を行ってきました。この相談の過程で、公正取引委員会より、製造・販売両面での事業統合は競争を実質的に制限する(独占禁止法上の問題となる)おそれがある旨のご指摘を受けました。

この公正取引委員会よりのご指摘を踏まえ、両社で再検討を行った結果、製造面での統合は行うが、国内の販売については、従来通り日立電線・住友電工両社がそれぞれ行うということで、再度公正取引委員会にご相談してまいりました。

本日、公正取引委員会より両社の申し出が実行されれば、本統合は競争を実質的に制限することにならないとのご判断を頂きましたので、お知らせ致します。

\*公正取引委員会のご判断については、本日14時、同委員会より対外発表されております。

この公正取引委員会のご判断を受けて、日立電線と住友電工の両社は、高圧電力用電線及び付属品・敷設工事について、国内においては販売を除き開発、設計、製造及び施工を、輸出においては全てを、共同事業会社に移管することと致します。この共同事業会社は、製造統合だけでも大きな合理化効果が期待できることから、当初予定の通り、本年10月に事業をスタートさせる計画です。現在、両社は本年3月末の合弁事業契約締結に向け最終調整の段階にあり、共同事業会社の骨格(商号、統合の範囲、本社所在地、資本金等)は、合弁事業契約締結後に発表する予定です。

以 上

本件に対するお問い合わせ

日立電線株式会社

総務部広報グループ TEL:(03)5252-3261

住友電気工業株式会社

東京総務部総務課 TEL:(03)3423-5221